

2023（令和5）年度 第3回伊賀市図書館協議会議事録

開催日時：2024（令和6）年2月22日（木） 午後1時30分～2時50分

開催場所：西柘植地区市民センター 小ホール

出席委員：柴田会長、石橋副会長、岡澤委員、田邊委員、谷本委員、中森委員、
福田委員

事務局：谷口教育長、滝川事務局長、小林上野図書館長、中田主幹、村田主任、
大矢主任

1. あいさつ

挨拶：谷口教育長、柴田会長

2. 議事

（1）

―事務局より資料1「令和6年度 事業計画（案）」を説明―

会 長：はい、ありがとうございます。いつものとおり相変わらずにできると。その他にやはり新館への動きが出てきそうだというような状況ですが。いかがでしょうか。ご意見をお願いいたします。どうぞ。

委 員：ないようでしたら。あの、すみません。先ほど会長の挨拶にもあったように、6月の図書館協議会の内容について、ある程度わかっていることがあるようでしたらお聞かせいただきたいと思います。

事務局：失礼します。年度が変わってから初めての図書館協議会は例年、前年度の実績報告を中心に会議をしています。現在、新図書館事業があるのと、阿山図書室が今年度末で閉室する等、いろいろ変化がある時ですので、何か報告できることがあればその時点で報告をいたします。

委 員：はい、ありがとうございました。新図書館設立に関してはもうハード面は工事が始まりましたので、ハード面のことについてはもう走り始めていますので、やはり大切なのはソフト面だと思うんです。いろいろソフト面、TRCが入られるんですか。図書館流通センターということですので、色んなノウハウはよくお持ちでしょうけど、やはり伊賀市としてのソフト面の部分を十分検討しながら、少しでも理想に近づけるような、先ほどお話にもあったように図書館は2026年8月4月からですけども、検討していく中ではたぶん時間が十分に足りないと思うんです。ですから、いろんなご意見をお持ちの方もたくさんみえると思うので、できるだけ、やはり子ども達というか、先ほど読書感想文もとても伊賀市は充実している評価を得たというのは、図書館の土壌というか、礎があって、その積み上げがあってこそ現実だと思うので、また後でもお話をさせてもらおうと思っています。

ますけれども、ぜひともハード面だけでなくソフト面の充実をできたら図っていただきたいと思います。それと、皆さんはご存知かどうか分からないですけど、1月21日に日曜美術館で坂倉順三、図書館を建築した坂倉順三の設計を未来に残そう、未来へ繋ぐという内容の番組があったんですが、見られた方はどのくらいみえますか。市の方はもちろんですけども、できたらこういう協議会で、28日に再放送は終わってしまったのですが、市で録画はしていないのですか。お持ちではないですか。

事務局：録画の方は確認をします。

委員：ぜひとも、とても素敵な内容の伊賀市へのメッセージが込められていたように思いますので、職員の庁舎案内から委託事業者の打合せとか、現地、旧庁舎での業者とのやり取りなど、あのようなことを知って、設計の方の思いとかを知った上での市民への啓発にもなってくると思うし、私は知っている人、お話しボランティアとか、そういうふうな図書館に携わる方にはお知らせして、ぜひとも見ていただきたいという願いをしたのですけれども、そういうふうなことをみんなが学習して、絵本もそうですけど、作者の思いをくみ取ってというのがありますが、みんなが共通理解というか。あれは全国ネットですので、ずいぶん意識とか理解が深まり、伊賀に対する思いとか、坂倉順三さんの故郷では羽島市役所がなくなってしまう。対して、伊賀市はそれを未来に繋いでいこうという、とてもあったかいメッセージだと思いますので、ワークショップ等で心配されたホテルの宿泊者のことや観光客を引き込むとかのことに、放映されたことによってずいぶんプラスになったように思います。とてもいいタイミングで放映されと思うのですが、できたら、そのような発信を、「こんなんがあるよ」とかそういうのを私達、せめて図書館協議会や図書館に携わる人達にはそういう情報を、アンテナを高くして教えていただけたら、市民の方とか図書館への思いがずいぶん違ってくるのと違うのかなと私は思うんですけど。ぜひ、これからも、少しでも図書館利用者が多くなって、子ども達が本を好きになって、その子ども達が大人になって、読書環境を整えていく礎になるような、そういう一助をみなさんでしていけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございました。今後、新図書館のソフト面に関しても、この図書館協議会でみなさんにお話やご意見を伺いましたら、事業者に持っていきたいと思いますし、市としてもそういうことを考えていきたいと思っています。

委員：ぜひともお願いします。

会長：はい、ありがとうございます。いかがでしょう。みなさんもそうしたいいろんな情報を集めると。そして、それを流していくということの大切さを考えていく一年にしたいと思っていますが。

委員：はい。

会長：どうぞ。

委員：今の意見聞いて動画とかで発信は考えていらっしゃると思いますか。新しい図書館とか

を動画でも。

事務局：新しい図書館の紹介を動画で発信するかどうかということですか。現時点で動画で発信するということは考えてはいませんが、そういうのがあった方が良くというご意見ですか。

委員：はい。前任校では「伊賀のまちおこし」ということで動画の活用をテーマにしている発表もあって、今、番組の一部を動画の形で、なんというか発信できる内容を、著作権の問題もあるならば市役所レベルでやってもらうというのはどうかなと思います。そして、戸籍のことで市役所に行ったときに、市役所の方が戸籍取り寄せという内容で、自作自演というとおかしいですけど、ちょっとした動画が流れていて、とてもユーモアたっぷりで面白いなと思いながら待ち時間に見ていたのですが、今のホテルのことなんかも、どんどんそういうので宣伝していくことをしたら面白いのではないかなと思いました。

事務局：ありがとうございます。動画ということで、それを特別番組仕立てにしてということは、先ほど現在考えていないと言いましたが、ケーブルテレビでは図書館のいろんなイベントや制度が変わるなどした時に職員が出演をして、お知らせをしています。それを拡大していけばというご意見だと思いますので、聞かせていただきます。ありがとうございます。

会長：ありがとうございます。情報の発信も忘れるなということでございます。いかがでしょう他の方。先ほどの事務局の説明はほとんど毎年やっている行事をずっと上げていって、基本的には変わっていないと思いますが、いかがでしょうかね。

委員：じゃあいいですか。

会長：どうぞ。

委員：すみません。不勉強で、毎年どうしているかを調べてこなかったの、見させていただいたらいろいろやっているのだなと思ひまして、内容を見ましたら、展示以外については子どもを対象にしたものが多いのかなという気がしました。もう少し対象年齢が、大人というところまで広がりますが、そういった人達を対象にしたイベントがあってもいいのかなと。どういうのがいいかって言われると、今出てこないで申し訳ないのですが、いくつかあってもいいのかなというのが一点。もう一点が、今後新しい図書館になるにあたり伊賀の観光地の中心にあるという図書館なので、観光と関連したイベントというか、図書館に来てそこから観光に繋がる、逆に観光に来て図書館から情報を仕入れてまた、というような、観光と連携した動きやイベント、取り組みというのもこれから考えていけるのだらうと思っているのですが、新しい図書館ができてから一回目をやってみようというより、今の内に練習って言うてしまうとまずいですが、何回かやってみて、新しい図書館ができたらかういい形のイベントをやってみるみたいな、予定で、何回か試してはいいのですが、観光と結び付いたイベントをやってみてもいいのではないかなと、見させていただいて思った次第です。

会 長：はい、ありがとうございます。

事務局：ありがとうございます。子ども以外の対象になる年齢が例えば中学生以上とか、そういうイベントをやってみてはとの意見をいただきました。今この年間の事業計画の中では「読書会」がありますが、それは完全に対象が大人です。それを継続して行う予定ですが、今年度は「大人の図書館探検」というイベントも行いまして、大人に「子どもの図書館探検」のような体験をしていただいて、閉架書庫へ入ったりや普段見られないところを見てもらったりということを行いました。また何か新たにできるようなことがあれば考えていきたいと思います。新図書館の方でも、先ほどご意見いただきました観光と関連した事業というようなものでもできればと思いますが、新図書館の方は PFI 事業で SPC が運営を行いますので、ですが、市も監督する立場で直営という形をとりますので、市と SPC とで連携をしながら、今いただいた意見のようなことを実現できればと思います。また今後 SPC と話し合いをしていきたいと思います。ありがとうございます。

委 員：ありがとうございます。

会 長：次なにかございますか。

委 員：今、大変良い意見が出たと思うのですが、ちょっと前に、市長が市長になりたての頃、市長が読んでやりましたよね、天神さんで。あれなんてものすごい大人の方に人気というかですね、市長の昔の仕事はキャスターなので、ものすごく本を読むのが上手やということで。天神さんで確か、夜ね、やったと思うのですが。ああいうのは結構あまり図書館とか読書とかに興味がない人でもとっつきやすい仕掛けになると思うので、この際もう一遍市長にお願いしていただいて、そこに来ていただいた人にいろいろ図書館のこと PR できるような場ができるように。なんとなく、図書館とか読書に興味のある人ばかり呼ぼう、呼ぼう、としているのであまり広がりがないというのがあるので、そういうことをお願いしたいのと、あと一点が、今出ていたですね、僕自身あまりピンときてないんですけども、観光を振興するための図書館というのが一体どういうことを考えられているのか分かるようでしたら簡単に教えていただけたらどうかと。

事務局：ありがとうございます。市長が朗読をしてというイベントを今後もまた企画する機会があると思いますので、現在図書館を利用していない方が利用されることを増やしていく、利用者を増やしていくという取り組みはしたいと思っていますし、現在もいろいろ考えていますので、今後も続けていきたいと思います。観光を振興するためのということですが、例えば、現在、忍者図書館をしています。忍者月間なのですが、市のいろんなところで忍者が登場しています。上野図書館でも忍者のマネキンが館内のいろいろなところに潜っていたりとか、ご存知の方もいるかと思いますが、忍者に関する展示をしていたり、クイズ等をしています。それに加えて、スタンプラリーも行っていて、上野図書館と芭蕉記念館と忍者博物館、この三カ所をスタンプラリーで回っていただいた方には達成した記念に特別なしおりの特典を渡ししています。図書館に来てもらい、あとの

2館に足を運んでいただくとか、観光で上野公園に来られた方に図書館にも足を延ばしていただくとか、そういった取り組みを現在もしていますが、今度、新しい図書館に移転したら、観光に来た方がたまたま図書館を訪れていただくのに今の場所より利便性が良くなる為、SPC にぎわい忍者回廊の事業者もいろんな取り組みを考えているようですので、そういった取り組みは今よりも充実したものになると思っています。ただ具体的なところが現時点では見えませんので、具体的にお知らせすることは難しいと思います。わかった時点で、図書館協議会で報告させていただければと思います。

委員：ありがとうございます。今回の、忍者回廊の話の出始めの頃に、図書館の宿じゃないですけど、なんか部屋に本が置いてあって、そういうのが何処かにあるということを教えていただいたのですけれども、それからですね、観光と図書館というキーワードでいろいろ調べているのですが、あまりぱっとしたのがね、出てこないと思うので、この際、伊賀がものすごい全国のお手本になるような思い切ったことをちゃんとお金もかけてやっていただきたいと思います。あまりね、最近お金をかけてやらへんので、ぱっとせえへんことばかりになっていますけれども、せっかくこの機会ですので、図書館が一発大きなことをしていただいて、全国の手本となるような観光と図書館という普通の人では思いつかないような、そこを繋げるということをしっかりと考えていただいてですね、この新しい図書館がオープンしたときには、伊賀市の名前も全国に知れて観光客に来ていただけるということになれば幸いだと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局：ありがとうございます。

会長：いかがでしょうか。

委員：すみません。

会長：どうぞ。

委員：失礼します。先ほどから事業の中で小学生対象のものが多く、子ども達を中心に読書活動を進めていくということは、市もそうですし、学校の中でも考えさせていただきたいと思っております。例えば子ども達の読書離れというのは予想以上に進んでいまして、なかなか家読ということを学校の中で勧めてみても、子ども達に読書の時間を作ってみても、なかなか浸透していかないという難しさを感じています。ただ本当に経験のない子だとか、読書と出会う場、本と出会う場というのは家の中の保護者の本棚と町の書店、町の図書館、そして学校の図書館この4つがあるのだけでも、家の本棚についてはずいぶん差がある。それから町の書店、図書館についてはやっぱり距離の問題もあって、なかなか難しい。一番均等に子ども達に読書の楽しさを教えるっていうのは学校図書館だということで、伊賀市も今年ずいぶんいろんな学校で力を入れて読書活動を進めてきたというところがあります。上野図書館の方に巡回図書をしていただいて、それを学校の中に広めていくということもすごく助かっています。その中で、今度新しい図書館ができるということで、今まで読書が好きな子だけじゃなくて、興味がなかっ

た子ども達とか保護者にもすごく良い効果が出るのではないかと思いますので、すごく楽しみにしています。この計画の中には、昨年度と似たものが多いというふうにおっしゃっていただいたんですが、見ている中で「夜の図書館探検」とかこういうのって「夜の」と付いただけで、子ども達はすごく興味があって、昨年行った子も続けていきたいとか参加したいとかいう子も多いとかで、続けていくっていうことも大事かなと思いますし、また来年、芭蕉さんの生誕 380 年の記念行事があるということも聞いていますので、それにちなんだ図書館の取り組みだったりとか、そういうのがあるとまたこう継続した事業と新規事業みたいな目新しい事業で図書館に興味のある子どもや保護者というのが出てくるんじゃないかなと思いますので、もしよろしかったらそういうのも入れていただけたらなと思っています。

事務局：ありがとうございました。学校との連携というのは、前からいろいろ学校にもご協力いただきながら続けています。今後もさらに充実できる連携ができるように取り組んでいきたいと思っています。子ども、児童、生徒だけでなく保護者にも興味をもってもらえるようなイベントということで「夜の図書館探検」を含め、いろんなことをやっているのですが、例えばさっき言われました「芭蕉翁生誕 380 年記念」の事業、そういう市の図書館以外の部署が事務局となっているイベントには極力図書館もいろんな連携をしています。例えばですけども企画展示でしたら、昨年は朝の NHK の連続ドラマの方で、牧野先生の植物の関係のドラマがあったのですが、それにちなんだような企画展示を行ったり、それから今年は NHK の大河ドラマで紫式部が主人公となっているドラマが放映されています。ですので、それにあわせた企画展示を行うとかですね、いつも図書館をご利用いただけてない方、何度も申しますが、いつも来られない、利用されない方にもどれだけ興味を持っていただけるかということで、司書を中心にいろんなことを考えております。今後もそれは継続していきたいと思っています。ありがとうございます。

会 長：はい、ありがとうございます。どんどんいろんなところとの繋がりを作っていくということの中で図書館の位置づけを考えてもらおうというのが大事かと思います。本と出会う場所作る。そして、積極的に図書館がそれをサポートしていくということが必要と思いますが、他の方がいいでしょうか。

委 員：ちょっと今いいですか。

会 長：はい。

委 員：僕らの小学校の時って読書感想文を書く授業みたいなのがあったのですけれども、今、それはもうないんですか。無理やりというか、ものすごく嫌いやったのですけれど、無理やり本を一冊読んで感想を書けという、授業がなんかあったように記憶しているんですけど、今もうそういうのは学校ではやっていないんですか。

委 員：まったくやっていないわけじゃないんです。今までだったら「必ず一人一つは必

ず書きましょう」というそういう取り組みの中で進んできた時期もありますけれども、今は夏休みの応募作品の中の一つとして取り組むということでやっています。ただ、そうするとだんだん読書感想文で興味を持つ子とか、書いてちょっと満足感を得ることがだんだん少なくなってくるので、ちょっとこのままではあかんということで、今年は読書感想文の書き方というので、講演会を図書館担当の者だけで話を聞いて、それを学校活動に広めていくということで取り組んでいます。昔に比べたら読書感想文を書く機会っていうのはすごく減っているかもしれませんがそれでも、それは読書感想文だけじゃなくてちょっとずつ本を読んで紹介する文を書くとか、そういう形を変えて、取り組んではいます。教育長のお話にあったように今回の読書感想文コンクールに幅広く、人数が多くということはできないですけども、やっぱり興味を持って書いている子というのは育っていますね。私、青少年の読書感想文コンクールの表彰式にも行かせてもらったのですけれど、その中で全国に出た子が伊賀で二人、三重県でも賞をいただいた子は二人で、その二人が伊賀の子だったということで私もすごく誇らしく思っています。

委 員：ありがとうございます。

事務局：読書感想文はそういう状況ですけど、国語の教科書を見てもらったらわかりますが、だいぶ厚くなっています。今までだったら物語があってその説明文、説明文だけとか、国語の教科書だけで完結していましたが。今は、各学年毎にこういう本を読みましょうという紹介が非常に多く載っています。図書館や学校の図書館で探して読みましょうという紹介がたくさん載っていますので、図書館、それから学校の図書館にもお願いをして、教科書が来年4月に変わりますので、すでにこういう本を買ってくださいとお願いをしています。図書館にも、学校の図書館にも紹介されている本を入れてもらって、子ども達が国語の教科書で学習したら、関連の本を読めるようにしています。紹介されている本が、図書館だけではわざわざ行かなあかん。学校の図書館も、学級文庫の中にも、それがあろうとか、身近に本と接する機会を学校の中で多くしようとしています。なぜかという家と家で保護者にお願いしても、その数が伸びないんです。結局スマートフォンに負けるんです。YouTubeに負けてしまうので、結果的に動くものに、動画に負けてしまうので、学校で極力そういう機会を持ちながら、図書館に出かけてもらう、本屋に行ってもらう、そういうことで機会を持つという状況を、今年も、来年も増やしていこうと。学校の努力によって、家庭にも言いますが、その家庭によってなかなか差があるので、それぞれの家庭にもお願いをしながら学校で努力していこうという状況になっています。

会 長：はい、ありがとうございます。本と出会うということは情報と出会うということで、合体させた形とかでね、生活ができればいいなと考えますが、いかがでしょうか。他に何かご意見ございませんか、よろしいでしょうか。いろんなご意見を反映して新しい年度にいろんなことをやっていただくと。情報を集めることと発

信することを両方合わせてやっていていただきたいと考えますが、来年度の事業について今のうちに言っとかないかんということはございますか。いかがでしょうか。特になければ新しい考え方として電子図書館の話が出てきていますので、そちらの話題についていってようございますか。じゃあ、電子図書館についての説明をお願いします。

―事務局より資料（２）「いがし電子図書館の概要について」を説明―

会 長：はい、ありがとうございます。という新しいシステムを導入しようということですが、いかがでしょうか。ご意見をお願いします。

委 員：すみません。

会 長：はいどうぞ。

委 員：基本的なことがわからないのですけど。すいません。初歩的な質問になるかと思うのですが、貸出冊数とは今の 10 冊プラス 3 ということですか。例えば、児童書とか絵本もその 500 冊の中には含まれるんですか。

事務局：今のご質問ですけれども、電子については、いわゆる紙の本とは別と考えていますので、紙の本は従来通り 10 冊、それとは別に 3 点までは借りることができます。種類ですが、紙の媒体と同じように、いろんな種類がありますので、一般向けですとか、今言っていた絵本とかもですね、やはり、みなさまにご利用いただきたいという思いがありますので、幅広い本をそろえていきたいということで、今検討を進めています。

委 員：ありがとうございました。例えば、現在もリクエストという方法がありますよね。電子辞書もリクエストをすれば、予算とか可能であれば受け入れていただけるということですか。

事務局：こちらの電子については、書籍の取り扱いが一般の紙の書籍の取り扱いとちょっと異なる部分があります。そういった観点がありまして、全国的にリクエストの受付はしていないというのが実情でして、伊賀市の図書館、電子図書館についてもリクエストは受け付けすることができないと考えています。

委 員：ありがとうございました。

会 長：いかがでしょう。

委 員：いいですか、根本的なところで申し訳ないんですけども、15 日以内、貸出が。15 日経つと見られなくなるというものなんですか。

事務局：15 日なりますと電子の場合は、普通の本ですと「返す」という作業が伴いますけども、電子の場合は返却というボタンはありますけども、15 日を過ぎてしまいますといわれていますように見られなくなるという形になります。

委 員：そんなことができるんですね。すごいですね。

会 長：情報が流れてこなくなるんですね。

委 員：ていうことはネットに繋がった状態で見られるということなんですか。

事務局：そうです。ネットに繋いでいる状態で電子図書館の専用のサイトにアクセスし、利用者番号とパスワードを入れ、ご自身のページから借りていただいたら、借りた本が見られたり、返していただいたりという形になります。

委員：本のデータを貸すのではなくてストリーミングの時間を貸すってことですね。

事務局：そうですね。一般的に電子書籍の販売しているものは、ダウンロードという形になると思いますが、これはあくまで閲覧という形になります。貸出し閲覧になりますので、インターネットを通じて専用サイトに入って見ていただくという形ですので、物自体をダウンロードするという形ではありません。

委員：それに伴って専用のアプリが欲しいとかそういうこともないわけですね。

事務局：専用のサイトになりますので、今、図書館の図書館ホームページがあるので、それと同じような形で電子図書館のサイトを設けさせていただきまして、そこにインターネットを通じて入って見ていただいて、活用していただくという形になります。

委員：ちょっと最後に、下世話ですけど、費用的にはどれくらい掛かっているのですか。

事務局：利用者様の費用ですか。

委員：いや。

事務局：行政の。こちらの費用については別途伊賀市で用立てるというわけではありません、もうすでに契約しております「伊賀市にぎわい忍者回廊」の大きな事業の中の一部の事業として事業者から提案があった内容になります。ですので、そちらの事業の進捗に合わせて、この度、4月から電子図書館を開始していきたいという提案で準備を進めているところです。

委員：そのね。先ほど選書されるって言われたのですが、この本を見られるようにして欲しいとなるとこれは料金が掛かるわけですね。

事務局：選書の中で、こうした本を入れていきましょう、例えば、児童書ですと、動くような本もあります。また、音が出る本もあります。英語で音とかが聞ける本もありますし、一般書ですと、例えば伊賀に関するもの等や忍者に関連するような本もあります。そういったものを、こういったものはありませんか、というのを事業者と選書の中で相談をしながら、また、「これよりはこっちの方がいいんじゃない」という部分も選書を進めながらいろんなものを置いていきたいと思っていて、例えば「これがいいよ」ということでしたら事業の中で、ある程度の事業計画がありますので、その中に合致するものでしたら導入していただくことが可能なのかなと思っています。

委員：で、それに対する費用というかですね、それは掛かってこないということなのですか。

事務局：もうすでに大きな契約行為の中に含まれているものですので、例えば、「こっちのものはこれよりこっちのがいいんやわ」とか、あと「こっちを追加で入れてくだ

さい」という話になった場合はですね、大きな事業の中の単年の事業計画で対応できるかできないかというところを事業者と協議の中で進める形になると思っています。

委員：ということは基本的に今回これを導入するにあたっての経費っていうのはこのPFIの「にぎわい回廊」の中に全て含まれているということで理解させてもらってよろしいでしょうか。

事務局：はい、その通りです。

委員：ありがとうございます。

会長：いかがですか、他の方。

事務局：補足のご説明ですが、先ほどの事業計画の案の中で動画を使ったPRというお話があったかと思います。こちらの電子図書館の運用開始につきましても、3月から、動画、ウィークリー伊賀でみなさんに使い方を含めた周知をしたいと思っています。

委員：4月から始まるということで、たぶん、県の間で7例目くらいですかね。今のところ。どういうふうになっていくか、すごく楽しみだなと思っています。一点聞きたいこと、日本語難しいな、なんと言えいいか難しいですけども、よその市だと、例えば市が出している広報とかもデジタル資料として電子図書館に所蔵として入れているみたいなのがあるのですけれども、ある程度、市で持っている電子資料みたいなのがこのに入れ込めるのだとしたらですね、一つ、伊賀市デジタルミュージアムで今すごく貴重なもの、貴重な書籍ですよ、たくさん入れていただいて、本当に忍者に関する資料だとか「このデジタルミュージアムじゃないと見られないよ」みたいな資料がたくさんあると思うんです。というのもありますので、せっかく電子の媒体ができるのだったら二系統で、別々の媒体があって、「こっちを見るならこっち」、「こっちを見るならこっち」と。もちろん、そもそもシステムが違うので、必然にそうになってしまうのは仕方がないのですけれども可能な範囲でなるべく一本化して、一般向けの忍者に関するデジタル資料を伊賀市電子図書館で見て、それでもっと詳しいことを気になった時にページを移るんじゃなくて同じシステムの中で貴重資料の方も見られるということになれば利便性は上がるかもしれないなと思っています。もちろん何度も言いますが、システムが違うので全部一緒くたにしようというのは当然無理ですけども、できるだけ、なんていうのですかね、コンパクトにというか簡単にというか、せっかくいろんな情報を持っているので、いろんなところへ行かないと見られないんじゃないかと、一つのところからいろんな情報にアクセスできるような形に今後なっていくといいかと。伊賀市は貴重な資料をいっぱい持っているの、そういうふうな形に進んでいくといいのかなと思っています。

事務局：ありがとうございます。今、言われました伊賀市の持っているデジタル資料の掲載については、今回の電子図書館でもできる機能がありますので、例えば、今お手元に配りました読書感想文の優秀な作品。文集としています。こういったもの

を応募いただいた方の了承を得ましたら電子に載せるのも一つの取り組みではないのかなと思っています。また、後半にありました、貴重デジタル資料ですが、こちらは言われていますようにシステムの違いがありますので、一体化するのはなかなか厳しいかなと思っていますが、同じホームページ上にリンク紹介みたいな形で極力、連携をし易く工夫したいとは思っています。

委員：ありがとうございます。

会長：これから発展するサービスということですね。

委員：そうですね。

会長：県立図書館ではこういうことは予定していないのかな。

委員：うちの方では今のところ電子書籍に関しては、もちろん、その、要望じゃないですけれども、「検討しないの」という話は上がっているんですけれども、一応今のところ検討しつつも導入に関してはすぐにしない方向でできています。理由はいくつかあって、絶対にみんな言わないですけどお金の問題とか。電子書籍を入れると、今回伊賀市はまた別ですけど、「電子書籍を導入する代わりにじゃあ紙の資料を減らすよ」ってなったら本末転倒だってこともありますし。うちの場合は一般流通本、文芸書ですとか料理本。例えば電子書籍のランキングとか見ると、やっぱり、どうしてもみんなに人気の本が、本屋でもすごい売れ線の本とかが人気になってくるんですけど、県立図書館としては、どちらかというところそういう本よりも専門書を中心にというところもあるので、まあその、うちの収集方針とも合致していない所がまだ多いなというところもあるというところから、今のところ検討はして、検討しつつも導入は考えていないというところですかね。

会長：はい、ありがとうございます。こういうのを地域資料ででしたら。

委員：そうですね。あんまり、こういう、言い訳じゃないですけどね。そうですね、やっぱり導入にお金ですよ。それに別途降りてくるのならいいんですけど、今あるうちから削って新しくというふうになって、資料費からというふうになると、ただでさえ県立図書館は資料費がそんなにあるわけじゃないとみなさんに言われていますので、なんかの、タイミングでというのはあると思いますし、その県立図書館として準備をしていないというわけではないんですけれども、というところですよ。

会長：厳しい。

委員：はい。

会長：はい、ありがとうございます。

委員：今の話でいうとね、今、紙資料は県の図書館とこうね、やっぱりもできるけども、そこも合わせとかんとそういうことも、将来的にもし出てきたときに、今の紙資料みたいな、借りる、借りませんとか、そういうふうなことを考えると、三重県全部で同じシステムでやっていくために、それこそ県に旗振りしてもらおうが一番将来的にはいいような気がするんですけど。ちょっともう話が飛んちゃっていますけど。本当これから将来、今の紙資料みたいに県が持っているデータを

お借りしますとか、そういう話になってくるわけですかね。これ。最終的には今の紙ベースと同じような形で。

委員：そうですね。その、どういうふうにするのかっていうところになります。例えば全県で同じシステムを使っている都道府県というのがあって、長野県は、長野県が音頭を取って市町村を、確かほとんど全部同じシステムで電子書籍をやっていたはずで。結局それをやるとなっているのですかね、お金の配分はどうするのと。まあいろいろと。

委員：それは県が多い目に出してもらって。

委員：「県が全部出します」って言える体力があればぜひやりたいんですけど。

委員：そやけどゆくゆくはね、そういう問題が、「ちょっとソフトが違うんで」、「形式が違うんで」やり取りできません、とかいうことを後々言われるんやったら早い段階で県がちゃんと旗振りして、将来的な利益を得られるような形で導入していく方がなんかいいように僕は思いますけどね。どうなんですか。

委員：そうですね。確実に共有のフォーマットで動く方が絶対にいいのは間違いないですよ。例えば、その、今電子図書館、たぶん TRC のシステムですかね。TRC が全国的にも図書館の電子書籍が多いんですけど、それ以外の業者も入っています。例えば、だからもし今後三重県内で他の市が始まる時に TRC 以外の別の業者が入ると、もちろんデータが違う。そもそも本のデータって誰が持っているの。お金は図書館が払っているけどデータの所蔵って会社なのか図書館なのか。そういうのもシステムとか会社によって違う。で、何が言いたいかというと、当然同じ統一したシステムで一律のやつでやった方が今後利便性が上がるのは間違いないですし、そういうふうな旗振り役として「じゃあ誰がやるの」ってなると県しかないっていうのは当然だと思うんですけど、今のところはじゃあこういう方向でっていうところは、もちろん県中でそういうのをやっていかなければいけないんじゃないのという話はあるんですけども、具体的にどういうところは今のところはない。

会長：とにかく 4 月から運用を始めるということですので、実際に動いたときにですねどんなふうになっているのか、市民がどう受け取っているかをしっかりと把握していただいて、それをもとにして今後の展開を考えるという方向でいかがでしょうか。ほうぼうがやっている事実がありますので、結構そうした意見等も聞かせてもらいながら動いていきたいなと思います。他に何かございますか。では、当面この宣伝、今後の予定のところに「広報をやりますよ」とかね、いろいろとやっていく。さらには使い方の案内をね、積極的にやっていただきたいと私としては考えますので、よろしいですか。はい、それではありがとうございます。いがし電子図書館についての話題はここまでにしておきたいと思います。全体的に 24 年度の動きは事務局の方から提案があったようにしていただいて進めていただくということでよろしいですか。はい、ありがとうございます。では、みなさんの方も「こんなことが始まったよ」とかね、ぜひ宣伝と一緒にやっていただき

たいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上で今日の協議会は終わりたいと思いますが、事務局の方から何かございますか。

事務局：ありがとうございます。この後また図書館を、いがまちの図書室を見ていただきますけれども、今日意見をいただきまして、6年度については、まあ、今の状況の中で進めて行きながら、強化していきたいということです。それで、みなさんから意見をいただいたのは、もっと知らせていって、いろんなことを市民に知っていただき、それから、市民が知って、利用も増えていくということが、電子図書館も、この図書館の計画もそういうことが必要じゃないかと。そのために、市長に来てもらったらどうかというご意見もいただいて。この間も、蕉翁生誕 380 周年のキックオフのイベントでは、市長に奥の細道を朗読してもらい、市民にも結構集まっていたので、そういうイベントを市民に知らせていったらということと思っています。できるだけいろんなイベントをやっているんですけど、なかなか伝わりにくいですね。そのことがうまく伝わっていないところがあるので、そこらもうまく市民の方に知らせていったらいいと思っていますし、私達もそういう形でやっていきたいなと思います。それから先ほど、一番初めに、坂倉順三のテレビの話もありましたけれども、私達もあれを残すか残さないかというところから議論が始まって、「新しい図書館を建てた方がええやないか」という反対の声がずいぶんあって、ああいうテレビ番組にすると「残してよかったな」という声もあるかなと思っています。だから「残す」ということに決まって、そこを図書館にするとなりましたので、それも、市がやらないで PFI として業者を使うということも決まっていますので、設計も MARU. architecture(マル。アーキテクチャ)が、番組の中でもずいぶんその建物に愛情があって、「建物を残すんや」という思いも伝わってきましたし、私自身もそれは同じ思いですので、そういう部分も、もっと知らせていけばということだと思っています。ただ運営についても、これは、新しく今から決めるのじゃなくて、契約していますので、「こういう運営をしてください」「この時間までしてください」、そして「ここまでやってくださいね」ということで、ずいぶん事務局もみなさんのこれまでの図書館協議会の委員の方々の意見を聞いて、そして運営についても要求水準書の中に反映をしてあると。それから、市民の方からもワークショップを開いて意見を聞かせていただき、その声も要求水準書に書いてあります。だから、要旨としては要求水準書に基づいて、「この金額が要りますよ」、市も「これについて払います」ということで、今のところ行っていますので、大きくその要求水準書から外れることはできないので、今後、みなさん方の声も聞きながら、市としても、やりだしたら、いや、やっぱりこの方がいいってこともあると思いますので、それは業者と話をしながら詰めていきたいと思います。また、みなさんからご意見をいただいたものについては、館長も言いましたように、それも受託者に伝えて、そのように改善して欲しいというのは市の図書館なので要求をしていきたいと思っています。ただ、最低要求水準書もずいぶん工夫して作っていますので、それ

を守っていただくように思っていますので、その辺はご理解いただきたいと思います。
しています。どうぞよろしくお願いいたします。

会 長：はい、ありがとうございます。では。

事務局：失礼します。この後いがまちの BOOKMARK STORAGE の方へ移動していただきまして、DMG 森精機の担当の方から施設の説明を聞いていただきますので移動をお願いします。

委 員：すいません。その他のところでちょっと触れようと思ったのですが、その他がなかったので、いいですか、すみません。この前の図書館協議会でもすし、その前の議案、議事録を見せていただいて、いろんな意見がある中で、今から見学に行くわけですけど、施設見学だけじゃなくてやっぱり、この議事録、最近でしたよね出てきたのが、まだアップされたのが一週間くらい前ですね。で、この中でもいろいろ述べてきたのですがホームページに入っていたら、きっと見ていただけると、わかっていただけると思うのですが、やっぱりこの SHINDO YARDS は森精機とのですので、先生方から見ていただいてもそう思うんですが、子どもの視点というか、子どもが使いやすい図書館づくりではないように私は思うんです。で、今まであった、いがまちとか大山田とか阿山ももうなくなってしまいうわけですけど、ああいうふうな今まであそこの図書館を利用していた子ども達が、例えば今、SHINDO YARDS をどのように使っているかとか、やっぱりその、今まで使っていた子ども達が今度はそれを充実させるためには、新図書館を充実していかなくとも思うんですけど、そういうふうな、子ども達の図書館環境を整えることが読書推進に繋がってくると思うので、今日見ていただく中で、施設とか設備とか森精機の思いとかそういうのはいろいろとみなさん見たらわかると思うんですけど、そうしたら、今ある建物の中で子ども達をどういうふうに引き込んで読書環境を作っていく手立てをしていけばいいのか、こういうふうに工夫したらもっと子ども達が来やすいのではないかな。この前日曜日も行っただけですけど、子ども達の姿はとっても少ないです。この前も、私がこの協議会の中で言っているのですが、書籍は全て同じ幅になっていますし、大型絵本がこの前はとっても悲惨でした。無茶苦茶バラバラになって、もう、大型絵本が可哀そうなくらい、「泣けてくるわ」って思うくらい散乱していたんです。やっぱり部屋がない、大型絵本の居場所がないという、スペースのつくりの中で、やっぱり無理があるんじゃないかなと思って、例えばいがまち図書館の大型絵本の利用度がとっても多いのであれば、あのまま、あの状態で置いてもらったらいいと思うんですけど。そやけどもし、上野図書館の方が使われているんやったら、上野図書館で管理をした方がとっても大型絵本も居心地がいいというか利用度が多いのと違うのかなと思って、そういう点も見ていただけたらと思いますし、今まで前回の議事録を見せていただいたんですが、「読み聞かせはどこでするんですか」みたいな話もあったと思うんですけど、結局、あそこには移動できる座席みたいなものがあると思うんですが、それを例えば移動してどこで具体的に読み聞かせができ

るのか、「支所ですればどうですか」という意見も議事録を見せてもらっていたらあったように思うんですけど、そういうふうな、これから今ある SHINDO YARDS をどういうふうに活用、具体的に活用していったら子ども達も有効利用できるのかなという視点でできたら図書館協議会の見学としてしていただけたらと私はとっても嬉しく思います。

委員：すみません、意見言わせてください。学校でも子どもの人権とか言って、子ども目線で人権ってことを考えた場合に、そこまで子どもが育っていないというか、主体者としての子どもというのが育っていないので、なかなか難しいなって思っているんです。今の話で言うと、主体者としての子どもが図書館を作っていくってことですよね。で、それがそういうなんていうのかな、実際にそういうことをしているところがあって、子ども達主体で作っていくというのがどういう方法があるのかというところで、簡単に言っちゃいますけど、それは大人が言っていることであって、子ども主体ではないですよ。だから簡単に言っちゃうけれども、主体として育っていない子どもが図書館を作れるのかどうかというようなことというのはこれからの話やと思うんですよ。だからなんというのかな、簡単に言っちゃうけれど、難しいんじゃないかなと、私は人権のこと考えていても子ども達は人権の所有者としてはまだ育っていないかな、まだまだこの先があって、子どもの人権というのは確立していくんやと思うんですけど、じゃあ図書館もそうじゃないのかなって。それは本当に形にするには先進のそういうところがあったり、方法論というのをもっと探っていく、研究していくという、そういうことが必要んじゃないかなと聞いていて思いました。すみません。

委員：そういうふうに、私の言い方が、多分うまく伝わらない、この事項書というか、この議案書を見ても、ちゃんとうまく言葉としてしゃべっていないから、なんか変な形でみなさんに伝わっていないんかなとか思いながら読んでいたんですけど、もうちょっと上手に言わなあかなと思いましたが、子どもが主体的に図書館をつくるのと違って、そういう土壌を、例えばこういうふうにしたらもう少し子どもが使いやすいんと違うかなという視点に立って見ていただいて、そういうふうなことをしていただけたらどうかと、ただ、もしこんな見学が、そうなんやな、そうなんやな、で終わるのではなくて、やっぱり図書館協議会としての見学ですので、できたらそれが次に繋がるような、あ、あそこにももう少し工夫したら居心地が良くなって子ども達が使い易くなったなというふうな一歩前に出た、オープン当時とは違う図書館、いがまちヤード、っていうかな、そういうふうな形になって私は思っているんですけど、うまく伝えられなくて申し訳ないです。以上です。

事務局：様々なご意見はいただきました。私としてはみなさんに見ていただいて、それぞれ代表でいろいろな方が来ていただいているので、ここはこういう使い方がいいのだ。子ども視点もありますけど、大人としてどうだろうか、地域として、年配の方も来ていただいた時にどうだろうかとか。そういうものも見てもらって様々

なご意見もあったらと思っていますので、そういう会で見てもらったらと思いますので、ご意見としては、お二人からお伺いして、そういう目線でも見ながらということかと思っていますので。いろんな代表の方が、今日、図書館協議会に来ていますので、それぞれの目線で見てもらったらいいかなと思っていますので、この後見ていただいて、また、図書館の担当者にご意見も聞かせていただきたらと思いますのでよろしくお願いいたします。

事務局：それではこの後、新しいいがまち図書室へ移動をお願いいたします。

いがまち図書室見学後、現地解散